

平成17年 3月11日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号

関東天然瓦斯開発株式会社

代表取締役社長 内 藤 恵 夫

第143期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第143期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使用することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年 3月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目 7 番 2 号
大手町サンケイプラザ 3 階 303、304号室
(末尾ご案内函ご参照)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 (1) 第143期（自平成16年 1月 1日 至平成16年12月31日）営業報告書、
貸借対照表および損益計算書報告の件
(2) 第143期（自平成16年 1月 1日 至平成16年12月31日）連結貸借対
照表および連結損益計算書ならびに会計
監査人および監査役会の連結計算書類監
査結果報告の件
決 議 事 項
第 1 号 議 案 第143期利益処分案承認の件
第 2 号 議 案 取締役 7 名選任の件
第 3 号 議 案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【添付書類】

営業報告書 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、雇用環境に依然厳しさが残るものの、輸出や設備投資の増加に支えられ、企業収益の改善が続いたほか、個人消費も緩やかに増加する等、回復基調で推移いたしました。

また、当社の主たる開発および販売地域である千葉県におきましても、個人消費は引き続き低調でしたが、住宅着工の増加や企業倒産の減少等、回復に向けた緩やかな動きが続きました。

こうした状況のなか、天然ガスにつきましては、工業向けが増加したものの、期を通じて気温が高めに推移した影響により、都市ガス向けの需要が減少したことに加え、千葉県八千代市に所在する吉橋プラントにおいて、増強工事に伴う一時的な運転休止を行ったこと等もあり、販売量は前期を僅かに下回りました。また、一部で販売価格が低下したため、売上高は前期に比べ2.3%減の96億29百万円となりました。

次にヨードにつきましては、国内向けが増加したものの、輸出向けの販売が伸び悩んだため、販売量は前期を下回りました。しかしながら、市況回復によって販売価格が上昇したため、為替は円高で推移したものの、売上高は前期に比べ0.7%増の12億23百万円となりました。

なお、かん水につきましては、同業他社との取引形態の変更に伴い、販売量が増加し、売上高は前期に比べ33.0%増の2億2百万円となりました。

以上の結果、当期の売上高は前期に比べ1.5%減の110億55百万円となりましたが、経常利益は、受取利息の増加等により、前期に比べ3.5%増の24億11百万円となりました。しかしながら、当期純利益は、投資有価証券売却益を計上した前期に比べ16.8%減の13億97百万円となりました。

(2) 当社が対処すべき課題

現在のわが国経済は、企業の生産や輸出に弱含みの動きが見られるほか、個人消費の伸びが鈍化する等、回復傾向が緩やかになっており、予断を許さない状況にあります。

当社の事業分野におきましても、ガス市場の規制緩和に伴う異業種からの参入や、家庭用分野における他エネルギーとの競合、鉱山保安法改正による事業者への自主保安の義務化等、経営環境は大きな変革期を迎えております。

このような情勢のなか、次期の見通しといたしましては、天然ガスは、都市ガス向けを中心に安定した販売が見込まれ、気温が高めに推移した影響により、需要が減少した当期に比べ、販売量、売上高ともに増加を見込んでおります。ヨードにつきましては、為替の動向が不透明ではあるものの、市況が回復していることから、販売量、売上高ともに若干の増加を見込んでおります。

当社といたしましては、天然ガスにつきましては、地球温暖化への対応が求められるなか、クリーンなエネルギーとして寄せられる大きな期待に応えるべく、環境に配慮した新規開発を推進してまいります。また、需要環境の変化に対応していくため、供給設備の整備やガス源の確保を進めるとともに、コージェネレーション等の分散型システムの実用状況も注視しながら、多様化するエネルギー市場における競争力の強化に努めてまいります。ヨードにつきましては、複数分野で進めている研究開発活動等を通じ、新規利用分野の開拓および高付加価値化に取り組んでまいります。

さらに、経営全般にわたる効率化に努めながら、貴重な国産資源の安定供給という公共的使命を果たすとともに、コンプライアンス経営の徹底を通じて、当社事業に寄せられる社会的信頼に誠実に応えてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きあたたかいご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当期の主な設備投資といたしましては、生産井11坑井、還元井2坑井を掘さくする4地区の開発計画（継続案件を含む。）を推進し、このうち、千葉県長生郡に所在する生産井4坑井および還元井1坑井が完成しております。また、ガス販売先の一部における熱量変更に対応すべく進めていた、吉橋プラントの増強工事が完成いたしました。

当期中に完成した主な設備は次のとおりであります。

生産井 4坑井（天然ガスの生産のため）
還元井 1坑井（かん水の圧入のため）
吉橋プラント増強（都市ガス向け天然ガスの
熱量変更に対応するため）

当期継続中の主な設備は次のとおりであります。

生産井 4坑井（天然ガスの生産のため）
還元井 1坑井（かん水の圧入のため）

(4) 資金調達の状況

当期の所要資金につきましては、主として自己資金により賄いました。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第140期 (平成13年度)	第141期 (平成14年度)	第142期 (平成15年度)	第143期 当 期 (平成16年度)
売 上 高 (百万円)	11,297	11,099	11,221	11,055
当 期 純 利 益 (百万円)	1,607	1,438	1,679	1,397
1 株当たり当期純利益(円)	26.35	23.67	27.24	22.58
総 資 産 (百万円)	45,490	46,375	47,883	49,553
純 資 産 (百万円)	38,610	39,347	40,854	42,459

(注) 1. 第142期より「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日 法務省令第7号)に基づいて、従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」はそれぞれ「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」と表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

また、第142期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用しております。

3. 第140期につきましては、天然ガスは需要が堅調に推移したことに加え、一部単価の上昇により売上増となり、ヨードは需給バランス悪化により販売価格は低下したものの、海外ユーザーへの拡販や円安により売上増となったため、売上高は増加し、当期利益も増加いたしました。

第141期につきましては、天然ガスは根強い需要により販売量は増加しましたが、一部販売価格の低下で売上減となり、ヨードも販売量は増加したものの、海外市況の低迷で輸出価格が低下し売上減となったため、売上高は減少し、当期利益も減少いたしました。

第142期につきましては、ヨードは販売量の伸び悩みと円高の影響で売上減となりましたが、天然ガスが都市ガス向けの需要の増大に加え、一部販売価格の上昇で売上増となったため、売上高は増加し、当期純利益も投資有価証券売却益の計上等もあり、増加いたしました。

なお、当期につきましては、「(1) 営業の経過および成果」の欄に記載のとおりであります。

2. 会社の概況（平成16年12月31日現在）

(1) 主な事業内容

天然ガスの採取・販売、ヨードの製造・販売、かん水の販売。

(2) 資本金および株式の状況

資本金	7,902,185,320円
当社が発行できる株式の総数	100,000,000株
発行済株式の総数	60,996,473株
株主数	5,453名
大株主（上位10名）	

株主名	当社への出資の状況		当該株主への出資の状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
	千株	%	千株	%
東京電力(株)	13,050	21.72		
合同資源産業(株)	9,669	16.09	2,139	17.06
三井物産(株)	6,510	10.83		
(株)三井住友銀行	2,614	4.35		
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	2,583	4.29		
中央三井信託銀行(株)	2,338	3.89		
エスエヌエフイー マツクジャパン アクティブ シエアホルダー ファンド エルピー	1,847	3.07		
日本トラステイ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	1,626	2.70		
ソシエテ ジエネラル バンク アンド トラスト	1,245	2.07		
(株)千葉銀行	912	1.51	1,136	0.13

(3) 自己株式の取得、処分等および保有

取得株式

普通株式	22,313株
取得価額の総額	13,553千円

処分株式

普通株式	1,250株
処分価額の総額	700千円

決算期における保有株式

普通株式	456,117株
------	----------

(4) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	132 名	- 4 名	41.3 歳	20.2 年
女 子	14	0	30.0	10.4
合計または平均	146	- 4	40.3	19.3

(注) 上記従業員のほかに、嘱託が5名おります。

(5) 企業結合の状況 重要な子法人等の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
大 多 喜 ガ ス (株)	百万円 2,244	% 58.33	都市ガス事業
オ ー タ キ 産 業 (株)	50	58.33	圧縮天然ガスの製造販売 液化石油ガスの供給販売
関 東 建 設 (株)	70	100.00	土木、管工事等の建設業

- (注) 1. 大多喜ガス(株)に対する当社の議決権比率には、当社の子会社を通じての間接所有分0.21%が含まれております。
2. オータキ産業(株)に対する当社の議決権比率は、全て当社の子会社を通じての間接所有によるものであります。

企業結合の成果

連結子法人等は、上記の「重要な子法人等の状況」に記載した3社であり、持分法適用会社は1社であります。

当期の連結売上高は、前期に比べ9.4%増の293億81百万円、連結当期純利益は、前期に比べ21.6%減の17億32百万円であります。

(6) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持 株 数	議決権比率
	百万円	千株	%
(株) 三井住友銀行	238	2,614	4.35
(株) 千葉銀行	109	912	1.51
三井生命保険(株)	99	887	1.47
(株) あおぞら銀行	99	702	1.16

(7) 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区
茂 原 鋳 業 所	千 葉 県 茂 原 市
九 十 九 里 工 場	千 葉 県 山 武 郡
吉 橋 プ ラ ン ト	千 葉 県 八 千 代 市

(8) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	内 藤 恵 夫	
代表取締役 常務取締役	久 野 一 裕	茂原鋳業所長、同所コード部長、 同所管理部長
常務取締役	明 石 護	(株)テクノアース代表取締役社長
常務取締役	渡 邊 俊 彦	経理部長
取 締 役	吉 井 正 徳	茂原鋳業所開発部長
取 締 役	川 崎 勝 好	人事部長、 開発興産(株)代表取締役社長
取 締 役	山 村 信 博	企画部長、KNG AMERICA, INC. 代表 取締役社長
監 査 役 (常 勤)	勝 又 秀 夫	
監 査 役 (常 勤)	北 原 則 雄	
監 査 役	館 良 男	合同資源産業(株)取締役総務部長兼 経理部・営業部担当
監 査 役	吉 益 信 治	弁護士

- (注) 1. 監査役の吉益信治氏は、平成16年3月30日開催の第142期定時株主総会において、新たに選任されました。
2. 平成16年3月30日付で退任した監査役は次のとおりであります。
佐久間 昭 氏 監査役
3. 監査役のうち館 良男氏および吉益信治氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

- (9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額
当社および当社の子法人等が支払うべき報酬等の額の合計額
44百万円
の合計額のうち、財務書類の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額
44百万円
の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額
25百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実
記載すべき重要な事項はありません。

貸借対照表

科 目	金 額
	百万円
資 産 の 部	
流 動 資 産	15,645
現 金 及 び 預 金	799
売 掛 金	1,119
有 価 証 券	13,231
製 品	132
貯 蔵 品	112
前 払 費 用	101
短 期 債 権	56
繰 延 税 金 資 産	31
そ の 他 流 動 資 産	60
固 定 資 産	33,908
(有形固定資産)	(12,913)
建 物	2,423
構 築 物	1,297
機 械 及 び 装 置	4,565
瓦 斯 井	1,189
車 輛 及 び 運 搬 具	0
工 具 器 具 及 び 備 品	69
土 地	3,178
建 設 仮 勘 定	189
(無形固定資産)	(649)
借 地 権	437
鉱 業 権	166
ソ フ ト ウ ェ ア	36
施 設 利 用 権	8
(投資その他の資産)	(20,345)
投 資 有 価 証 券	16,948
子 会 社 株 式	1,780
長 期 貸 付 金	339
長 期 前 払 費 用	7
信 託 土 地	5
信 託 建 物 ・ 構 築 物	357
そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産	950
貸 倒 引 当 金	44
資 産 合 計	49,553

(平成16年12月31日現在)

科 目	金 額
	百万円
負 債 の 部	
流 動 負 債	3,034
支 払 手 形	15
買 掛 金	430
短 期 借 入 金	231
未 払 金	808
未 払 法 人 税 等	338
未 払 費 用	85
預 り 金	1,113
そ の 他 流 動 負 債	10
固 定 負 債	4,060
長 期 借 入 金	477
信 託 預 り 金	35
繰 延 税 金 負 債	1,943
退 職 給 付 引 当 金	1,466
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	136
負 債 合 計	7,094
資 本 の 部	
資 本 金	7,902
資 本 剰 余 金	8,239
資 本 準 備 金	8,239
そ の 他 資 本 剰 余 金	0
自 己 株 式 処 分 差 益	0
利 益 剰 余 金	25,346
利 益 準 備 金	908
任 意 積 立 金	22,702
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	20
探 鉱 準 備 金	2,045
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,155
別 途 積 立 金	19,480
当 期 未 処 分 利 益	1,735
株 式 等 評 価 差 額 金	1,210
自 己 株 式	238
資 本 合 計	42,459
負 債 及 び 資 本 合 計	49,553

損益計算書

(自平成16年1月1日
至平成16年12月31日)

科 目		金 額	
経常損益の部	営業損益の部	営業収益	11,055
		売上高	11,055
		営業費用	9,412
		売上原価	8,655
		販売費及び一般管理費	757
	営業利益		1,643
	営業外損益の部	営業外収益	820
		受取利息及び配当金	495
		雑収入	325
		営業外費用	51
支払利息		33	
雑支出		18	
経常利益		2,411	
特別損益の部	特別利益	47	
	固定資産売却益	47	
	特別損失	220	
	固定資産除却損	187	
その他特別損失		33	
税引前当期純利益		2,238	
法人税、住民税及び事業税		947	
法人税等調整額		106	
840		840	
当期純利益		1,397	
前期繰越利益		550	
中間配当額		211	
当期未処分利益		1,735	

注 記

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式及び...移動平均法に基づく原価法を適用して
関連会社株式...
その他有価証券
時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法を適用
しています。(評価差額は全部資本直入法
により処理し、売却原価は移動平均法によ
り算定。)
なお、組込デリバティブの時価を区分して
測定することが出来ない複合金融商品につ
いては、全体を時価評価し、評価差額を損
益に計上しています。
時価のないもの...移動平均法に基づく原価法を適用していま
す。
 2. デリバティブの評価...時価法を適用しています。
基準および評価方法
 3. たな卸資産の評価基準および評価方法
製 品...総平均法に基づく原価法を適用していま
す。
貯 蔵 品...移動平均法に基づく原価法を適用していま
す。
 4. 固定資産の減価償却の方法
有 形 固 定 資 産...定額法を適用しています。
無 形 固 定 資 産
鉱 業 権...生産高比例法を適用しています。
ソフトウェア...自社利用ソフトウェアについては、社内
における利用可能期間(5年)に基づく定額
法を適用しています。
- 投資その他の資産
信託建物・構築物...定額法を適用しています。
5. 引当金の計上基準
貸 倒 引 当 金...債権に対する貸倒損失に備えるため、一般
債権については貸倒実績率により算定し、
貸倒懸念債権等特定の債権については、個
別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額
を計上しています。
退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当期末に
おける退職給付債務および年金資産の見込
額に基づき計上しています。
数理計算上の差異については、各期の発生
時における従業員の平均残存勤務期間以
内の一定の年数(10年)による定額法によ
り按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用
処理しています。
役員退職慰労引当金...役員の退任時に支給される慰労金の支払い
に備えるため、内規に基づく期末要支給額
を計上しています。なお、当引当金は、商
法施行規則第43条に規定する引当金であり
ます。
 6. 消費税等の会計処理方法...税抜方式によっています。
 7. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(貸借対照表関係)

1. 子会社に対する短期金銭債権は324百万円、子会社に対する長期金銭債権は245百万円で、子会社に対する短期金銭債務は956百万円であります。
2. 有形固定資産の減価償却累計額は26,208百万円であります。信託建物・構築物の減価償却累計額は306百万円であります。
3. 担保に供されている資産は、子会社株式90百万円であります。また、担保留保条項を付している短期借入金および長期借入金が304百万円あります。
4. 保証債務は19百万円であります。
5. 発行済株式および保有する自己株式の種類および総数は次のとおりであります。

) 発行済株式	普通株式	60,996,473株
) 自己株式	普通株式	456,117株
6. 有価証券の時価評価により、純資産額が1,215百万円増加しています。なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されています。

(損益計算書関係)

1. 子会社との取引高は次のとおりであります。

) 売上高	3,546百万円
) 仕入高	1,005百万円
) 営業取引以外の取引高	1,424百万円
2. 1株当たり当期純利益は22円58銭であります。

利益処分(案)

	円
当 期 未 処 分 利 益	1,735,882,712
任 意 積 立 金 取 崩 額	560,931,736
海外投資等損失準備金取崩額	10,124,749
探 鉱 準 備 金 取 崩 額	510,957,900
固定資産圧縮積立金取崩額	39,849,087
合 計	2,296,814,448
これを下記のとおり処分いたします。	
株 主 配 当 金(1株につき3円50銭)	211,891,246
取 締 役 賞 与 金	30,000,000
探 鉱 準 備 金	484,804,000
別 途 積 立 金	1,000,000,000
計	1,726,695,246
次 期 繰 越 利 益	570,119,202

(注) 平成16年9月9日に211,949,056円(1株につき3円50銭)の中間配当を実施しました。

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年2月17日

関東天然瓦斯開発株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 前田 勝己 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 井上 智由 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、関東天然瓦斯開発株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第143期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第143期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員的一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社に対しては、営業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

平成17年2月18日

関東天然瓦斯開発株式会社 監査役会

監査役(常勤) 勝又秀夫 ㊟

監査役(常勤) 北原則雄 ㊟

監査役 舘良男 ㊟

監査役 吉益信治 ㊟

(注) 監査役舘良男および監査役吉益信治は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

連結貸借対照表

科 目	金 額
	百万円
資 産 の 部	
流 動 資 産	22,617
現 金 及 び 預 金	2,706
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,420
有 価 証 券	14,984
た な 卸 資 産	576
繰 延 税 金 資 産	87
そ の 他 流 動 資 産	860
貸 倒 引 当 金	17
固 定 資 産	48,167
(有形固定資産)	(24,761)
建 物 及 び 構 築 物	4,779
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	12,629
瓦 斯 井	1,172
土 地	5,648
建 設 仮 勘 定	360
そ の 他 有 形 固 定 資 産	172
(無形固定資産)	(784)
(投資その他の資産)	(22,620)
投 資 有 価 証 券	19,256
長 期 貸 付 金	447
繰 延 税 金 資 産	704
そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産	2,287
貸 倒 引 当 金	75
資 産 合 計	70,784

(平成16年12月31日現在)

科 目	金 額
負 債 の 部	百万円
流 動 負 債	7,683
支払手形及び買掛金	2,865
短 期 借 入 金	1,004
未 払 金	1,247
未 払 法 人 税 等	644
そ の 他 流 動 負 債	1,922
固 定 負 債	6,613
長 期 借 入 金	1,562
繰 延 税 金 負 債	1,714
退 職 給 付 引 当 金	2,804
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	261
ガ ス ホ ル ダ ー 修 繕 引 当 金	235
そ の 他 固 定 負 債	35
負 債 合 計	14,297
少 数 株 主 持 分	
少数株主持分	6,277
資 本 の 部	
資 本 金	7,902
資 本 剰 余 金	8,260
利 益 剰 余 金	32,826
株 式 等 評 価 差 額 金	1,460
自 己 株 式	240
資 本 合 計	50,209
負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 合 計	70,784

連結損益計算書 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)

科 目		金 額		
経常損益の部	営業損益の部	営業収益	29,381	29,381
		売上高	29,381	
		営業費用		26,510
		売上原価	19,103	
		販売費及び一般管理費	7,406	
	営業利益			2,871
	営業外損益の部	営業外収益		768
		受取利息及び配当金	434	
		持分法による投資利益	48	
		雑収入	285	
営業外費用			108	
支払利息		84		
	雑支出	24		
経常利益			3,530	
特別損益の部	特別利益		47	
	固定資産売却益	47		
	特別損失		220	
	固定資産除却損	186		
	その他特別損失	33		
税金等調整前当期純利益			3,357	
法人税、住民税及び事業税		1,514		
法人税等調整額		205	1,308	
少数株主利益			315	
当期純利益			1,732	

注 記

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数 3社

大多喜ガス(株)
オータキ産業(株)
関東建設(株)

(2) 非連結子法人等の数 4社

(株)テクノアース
開発興産(株)
KNG AMERICA, INC.
(株)房総コンピューターサービス

非連結子法人等につきましては、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため連結対象から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

の数 日本天然ガス(株)

(2) 持分法を適用していない

(株)テクノアース

非連結子法人等のうち
主要な会社等の名称等

(3) 持分法を適用していない

京葉パイプライン(株)

関連会社のうち主要な
会社等の名称等

持分法を適用していない非連結子法人等および関連会社につきましては、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結損益および連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しています。

3. 連結子法人等の連結子法人等の決算日が、連結決算日と異 事業年度に関する事項 なるものではありません。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産...製品は総平均法に基づく原価法、貯蔵品は
主として移動平均法に基づく原価法、未成
工事支出金は個別法に基づく原価法を適用
しています。

有価証券

(イ)満期保有目的債券...償却原価法を適用しています。

(ロ)その他有価証券

(a)時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法を適用
しています。(評価差額は全部資本直入法
により処理し、売却原価は移動平均法によ
り算定。)

なお、組込デリバティブの時価を区分して
測定することが出来ない複合金融商品につ
いては、全体を時価評価し、評価差額を損
益に計上しています。

(b)時価のないもの...移動平均法に基づく原価法を適用していま
す。

デリバティブ...時価法を適用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産...当社および連結子法人等1社は定額法を適用しています。その他の連結子法人等は主として定率法を適用しています。

無形固定資産...鉱業権については生産高比例法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を適用しています。

投資その他の資産...信託建物・構築物については定額法を適用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金...債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しています。

役員退職慰労引当金...役員の退任時に支給される慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

ガスホルダー修繕引当金...球形ガスホルダーの定期修繕費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に均等配分しています。

(4) 消費税等の会計処理方法...税抜方式によっています。

5. 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項...連結子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項...連結調整勘定の償却については、その金額が僅少の場合を除いて発生日以後5年間の均等償却によっています。
7. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は52,667百万円であり、投資その他の資産のうち信託建物・構築物の減価償却累計額は306百万円であり、
2. 担保に供されている資産は、有形固定資産8,362百万円、連結上消去された連結子法人の株式90百万円であり、また、担保留保条項を付している短期借入金および長期借入金420百万円あり、
3. 保証債務は22百万円であり、

(連結損益計算書関係)

- 1 株当たり当期純利益は27円91銭であります。

独立監査人の監査報告書

平成17年2月17日

関東天然瓦斯開発株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 前田 勝 己 印
関与社員

関与社員 公認会計士 井上 智 由 印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、関東天然瓦斯開発株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第143期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い関東天然瓦斯開発株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第143期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成17年2月18日

関東天然瓦斯開発株式会社 監査役会

監査役(常勤) 勝又秀夫 ㊟

監査役(常勤) 北原則雄 ㊟

監査役 舘良男 ㊟

監査役 吉益信治 ㊟

(注) 監査役舘良男および監査役吉益信治は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 60,081個
2. 議案および参考事項
第1号議案 第143期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、前記添付書類15ページに記載のとおりであります。

当社は、貴重な国産資源を長期的かつ安定的に生産、供給するため、その経営基盤の基礎となる内部留保の充実と継続的な安定配当を基本方針としております。

当社を取り巻く経営環境は、海外からの大規模な天然ガス導入プロジェクトや、規制緩和の進展によるガス市場の自由化に伴い、競争が激化しており、今後も一段と厳しいものが予想されます。

こうした状況のなか、当社は、競争力の維持、強化を目的とした投資の機会を常にうかがっており、即応可能な財源として、内部留保を充実させる必要があります。同時に、鉱業を営む当社事業の特性上、未開発地区における新規開発や需要環境の変化に対応した供給設備の増強、環境保全や安全対策等のための継続的な投資を行い、企業体質の強化を図ってまいります。

こうした必要性から、安定した経営基盤を確立するため、より一層の内部留保の充実に努めたいと存じます。

また、当期の株主配当金につきましては、長期的視点に立った安定配当の継続という観点から、中間配当金と同様、1株につき3円50銭といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名を選任いたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 〔他の会社の代表状況〕	所有する 当社の 株式数
1 佐竹 誠 (昭和18年9月9日生)	昭和43年4月 東京電力㈱入社 平成11年6月 同社企画部長 平成14年6月 同社取締役企画部担任 平成14年9月 同社取締役原子力本部副本部長 平成16年6月 同社常務取締役原子力・立地本部副本部長 平成16年11月 当社顧問(現)	4,000株
2 吉井正徳 (昭和24年1月11日生)	昭和47年4月 当社入社 平成7年3月 当社営業部長 平成11年3月 当社理事、営業部長 平成13年3月 当社取締役茂原鉱業所開発部長、営業部長 平成15年7月 当社取締役茂原鉱業所開発部長(現)	6,000株
3 横山勝彦 (昭和20年4月6日生)	昭和44年4月 当社入社 平成5年11月 大多喜ガス㈱営業本部副本部長 平成10年3月 同社取締役供給部長 平成13年3月 同社取締役営業本部長 平成15年3月 同社常務取締役営業本部長(現)	1,000株
4 渡邊俊彦 (昭和21年10月29日生)	昭和44年4月 三井東圧化学㈱入社 平成7年4月 当社経理部長 平成9年3月 当社総務部長、茂原鉱業所総務部長 平成11年3月 当社取締役総務部長、経理部長、茂原鉱業所総務部長 平成12年3月 当社取締役総務部長、経理部長、茂原鉱業所総務部長、大多喜ガス㈱監査役 平成14年7月 当社取締役経理部長、大多喜ガス㈱監査役 平成15年3月 当社常務取締役経理部長、大多喜ガス㈱監査役(現)	2,000株

	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (他の会社の代表状況)	所有する 当社の 株式数
5	山 村 信 博 (昭和23年 6月28日生)	昭和46年 4月 当社入社 平成10年 3月 当社茂原鉱業所 鉱業部長、同所 開発部長 平成11年 3月 当社理事、茂原 鉱業所 鉱業部 長、同所開発部 長 平成13年 3月 当社理事、企画 部長 平成15年 3月 当社取締役企画 部長(現) 〔KNG AMERICA, INC.代表 取締役社長〕	5,000株
6	長 濱 新太郎 (昭和28年11月19日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成14年 7月 当社総務部長、 茂原鉱業所総務 部長(現)	2,000株
7	梶 田 直 (昭和31年 1月27日生)	昭和53年 4月 当社入社 平成15年 7月 当社営業部長 (現)	3,000株

(注) 各候補者は、当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により、退任されることになりました取締役内藤恵夫、久野一裕、川崎勝好の各氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役各氏の略歴は、次のとおりであります。

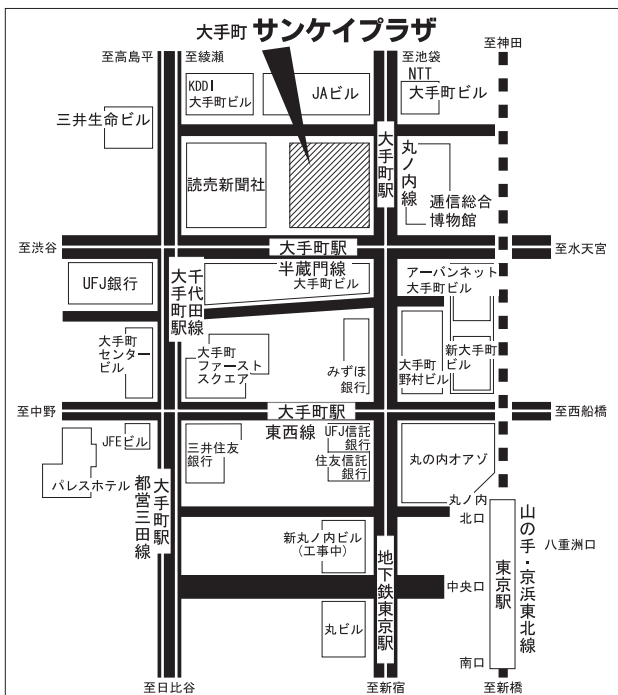
氏 名	略 歴
内 藤 恵 夫	平成3年3月 当社取締役 平成7年3月 当社常務取締役 平成9年3月 当社代表取締役常務 平成10年3月 当社代表取締役専務 平成11年3月 当社代表取締役社長(現)
久 野 一 裕	平成13年3月 当社取締役 平成15年3月 当社代表取締役常務(現)
川 崎 勝 好	平成13年3月 当社取締役(現)

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目7番2号

大手町サンケイプラザ3階 303、304号室



最寄りの駅

地下鉄/丸の内線・半蔵門線・千代田線
東西線・都営三田線
大手町駅下車 A4・E1 出口直結

J R/東京駅 丸の内北口より徒歩7分